

北見地域循環型社会形成推進地域計画

北見市
訓子府町
置戸町

平成24年 1月 6日 策定
平成24年 3月30日 承認
平成25年 2月 6日 変更報告
平成25年12月10日 変更報告

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 北見市、訓子府町、置戸町
面積 : 2,145.99km²
人口 : 133,812人 (平成23年3月現在)

表1 面積及び人口の内訳

	北見市					訓子府町	置戸町
	北見 自治区	端野 自治区	常呂 自治区	留辺蘂 自治区	計		
面積 (km ²)	421.08	163.50	278.29	564.69	1,427.56	190.89	527.54
人口 (人)	107,663	5,184	4,408	7,601	124,856	5,572	3,384

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

北見地域を構成する北見市・訓子府町・置戸町は、焼却処理などごみの広域処理を行っており、今後も地域間の連携を深めながら、効率的かつ効果的なごみ処理を推進していく。なお、現在の北見市は、平成18年3月に旧北見市・旧端野町・旧常呂町・旧留辺蘂町の合併により誕生したまちであり、合併以前からある施設の有効活用を行いつつ、ごみ処理体制の調整・再編等を図っている。

家庭系ごみについては、ごみ処理有料化の実施や、容器包装廃棄物などの資源ごみの分別収集・処理の実施などによりごみ排出抑制や再生利用を図ってきたところであるが、今後も更なる施策の展開により、ごみの発生抑制・排出抑制・再生利用の普及・拡大を進め、循環型社会形成に努める。また、事業系ごみについても同様に、ごみの発生抑制・排出抑制・再生利用の普及・拡大を推進していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は集団回収も含め 47,652 トンであり、再生利用される総資源化量は 10,424 トン、リサイクル率は 21.9% である。

中間処理による減量化量は 29,575 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 62.6% を減量化している。また、集団回収量を除いた排出量の 16.2% にあたる 7,653 トンを埋立処分している。

なお、中間処理量のうち、焼却処理量は 31,964 トンである。焼却施設では、焼却に伴い発生した蒸気を利用して発電等を行い、施設内の電力・冷暖房・給湯等に利用している。

※リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)

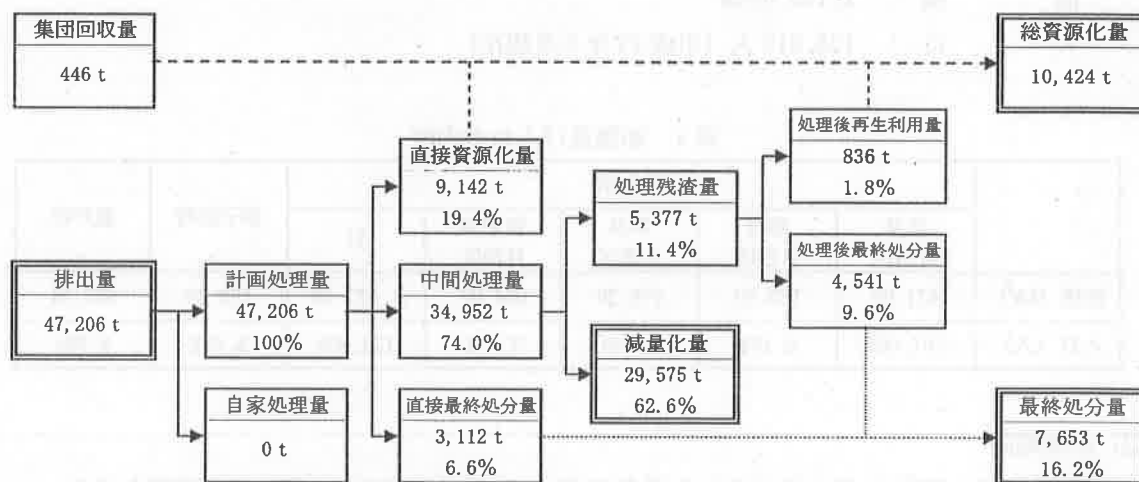


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 22 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 134,536 人であり、うち水洗化人口は 124,311 人、汚水衛生処理率は 92.4% である。

し尿発生量は 2,405kL/年、浄化槽汚泥発生量は 7,202kL/年であり、処理・処分量は 9,607kL である。

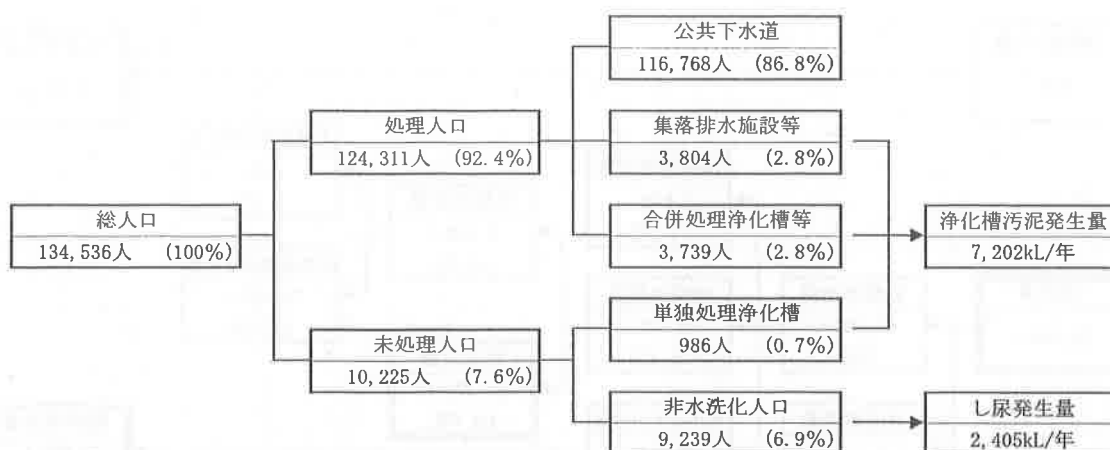


図2 生活排水の処理状況フロー（平成22年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1） （平成22年度）	目標（割合※1） （平成31年度）
排出量	事業系	総排出量	12,967 t
		1事業所あたりの排出量※2	2.01 t/事業所
	家庭系	総排出量	34,239 t
		1人あたりの排出量※3	193kg/人
	合計	事業系家庭系排出量合計	47,206 t
再生利用量	直接資源化量	9,142 t (19.4%)	7,659 t (21.8%)
	総資源化量	10,424 t (22.1%)	8,744 t (24.9%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	2,223MWh	1,732MWh
減量化量	中間処理による減量化量	29,575 t (62.6%)	21,758 t (62.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,653 t (16.2%)	4,931 t (14.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所あたりの排出量＝（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）／事業所数

※3 1人あたりの排出量＝（家庭系ごみの総排出量－家庭系ごみの資源ごみ量）／人口

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

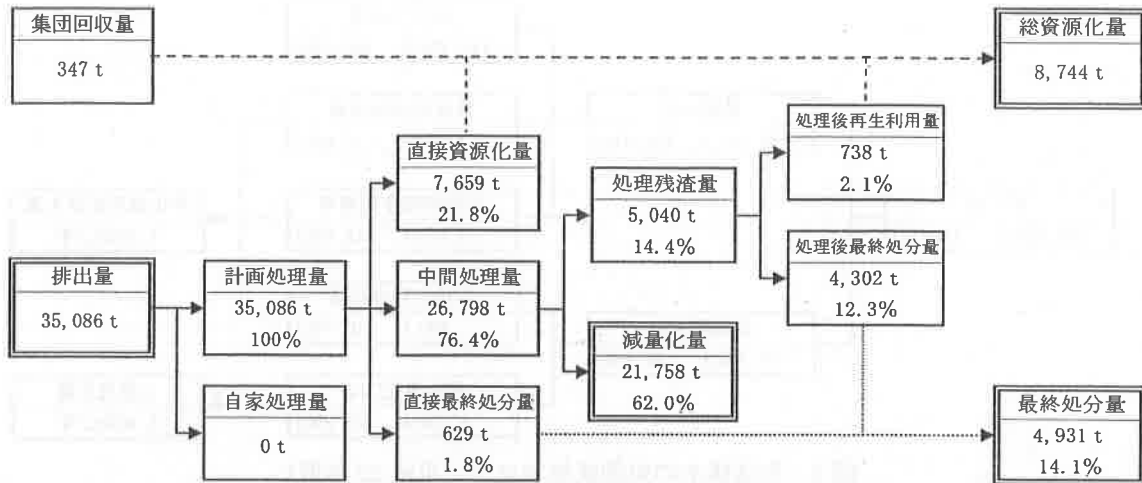


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成31年度）

【参考】各市町の一般廃棄物等の処理の目標

参考_表1 北見市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合） （平成22年度）	目標（割合） （平成31年度）
排 出 量	事業系	総排出量	12,967 t / 9,577 t (-26.1%)
		1事業所あたりの排出量	2.01 t/事業所 / 1.46 t/事業所 (-27.4%)
	家庭系	総排出量	32,257 t / 23,761 t (-26.3%)
		1人あたりの排出量	195kg/人 / 147kg/人 (-24.6%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	45,224 t / 33,338 t (-26.3%)

参考_表2 訓子府町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合） （平成22年度）	目標（割合） （平成31年度）
排 出 量	事業系	総排出量	- / -
		1事業所あたりの排出量	- / -
	家庭系	総排出量	1,191 t / 1,089 t (-8.6%)
		1人あたりの排出量	170kg/人 / 183kg/人 (7.6%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	1,191 t / 1,089 t (-8.6%)

参考_表3 置戸町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合) (平成 22 年度)	目標 (割合) (平成 31 年度)	
排 出 量	事業系	総排出量	—	
		1 事業所あたりの排出量	—	
	家庭系	総排出量	791 t	659 t (-16.7%)
		1 人あたりの排出量	167kg/人	175kg/人 (4.8%)
	合 計	事業系家庭系排出量合計	791 t	659 t (-16.7%)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 3 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 22 年度実績	平成 31 年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	116,768 人 (86.8%)	109,482 人 (87.8%)
	農業集落排水施設等	3,804 人 (2.8%)	3,427 人 (2.7%)
	合併処理浄化槽等	3,739 人 (2.8%)	5,435 人 (4.4%)
	未処理人口	10,225 人 (7.6%)	6,326 人 (5.1%)
	合計	134,536 人	124,670 人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	7,202kL/年	5,126kL/年
	浄化槽汚泥量	2,405kL/年	2,989kL/年
	合計	9,607kL/年	8,115kL/年

【参考】各市町の生活排水処理の目標

参考_表 4 北見市の生活排水処理に関する現状と目標

		平成 22 年度実績	平成 31 年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	114,741 人 (91.4%)	107,819 人 (92.1%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0%)	0 人 (0%)
	合併処理浄化槽等	2,454 人 (2.0%)	3,693 人 (3.2%)
	未処理人口	8,347 人 (6.6%)	5,488 人 (4.7%)
	合計	125,542 人	117,000 人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	5,667kL/年	4,029kL/年
	浄化槽汚泥量	2,165kL/年	2,683kL/年
	合計	7,832kL/年	6,712kL/年

参考_表5 訓子府町の生活排水処理に関する現状と目標

		平成 22 年度実績	平成 31 年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	0 人 (0%)	0 人 (0%)
	農業集落排水施設等	3,326 人 (59.7%)	3,035 人 (62.4%)
	合併処理浄化槽等	951 人 (17.1%)	1,288 人 (26.5%)
	未処理人口	1,295 人 (23.2%)	540 人 (11.1%)
	合計	5,572 人	4,863 人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	1,095kL/年	878kL/年
	浄化槽汚泥量	31kL/年	22kL/年
	合計	1,126kL/年	900kL/年

参考_表6 置戸町の生活排水処理に関する現状と目標

		平成 22 年度実績	平成 31 年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	2,027 人 (59.2%)	1,663 人 (59.2%)
	農業集落排水施設等	478 人 (14.0%)	392 人 (14.0%)
	合併処理浄化槽等	334 人 (9.8%)	454 人 (16.2%)
	未処理人口	583 人 (17.0%)	298 人 (10.6%)
	合計	3,422 人	2,807 人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	440kL/年	219kL/年
	浄化槽汚泥量	209kL/年	284kL/年
	合計	649kL/年	503kL/年

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理有料化

ごみ処理費用の公平化を図り、ごみ減量化やごみに対する意識改革を促すため、北見地域各市町では、家庭系ごみのうち可燃ごみ・生ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの有料化を実施している。今後も市民・町民の理解や協力を求めながら有料化を継続して行く一方、ごみ排出量のリバウンド対策や不適正排出・不法投棄を防止するため、市民・町民への周知を徹底していく。

表4 ごみ処理有料化の実施状況

	北見市				訓子府町	置戸町
	北見 自治区	端野 自治区	常呂 自治区	留辺蘂 自治区		
開始年月	H16年11月	H15年4月	H17年4月	H16年4月	H16年4月	H16年4月

イ ごみ発生抑制活動の推進

容器包装廃棄物やその他ごみの発生抑制を徹底するため、レジ袋の削減・マイバック運動の推進、使い捨て製品の使用自粛、エコショップ認定制度の創設、フリーマーケットの推進、表彰制度の創設などを実施していく。

ウ 環境教育・啓発活動の推進

ごみの発生抑制や排出抑制、リサイクルの徹底・促進を図る上で、市民・町民への環境教育・啓発はとても重要である。このため、講演会や懇談会等の開催、環境イベントの実施、ごみ減量家計簿の普及の実施などにより、環境教育・啓発活動を推進していく。

エ 集団回収の促進

町内会などが自発的に行っている集団回収は、排出段階での減量に効果があるばかりでなく、地域住民への啓発活動の一つとしての効果も期待できる。現在北見地域では集団回収が実施されているが、今後も継続して推進していく。

オ 生ごみ自家処理の推進

家庭から排出されるごみの中で大きな割合を占める生ごみの減量策として、コンポスト容器や生ごみ処理機による自家処理が非常に有効である。現在、北見市では生ごみ処理機、置戸町ではコンポスト容器・生ごみ処理機の助成を行っているが、今後とも継続してその普及促進に努めていく。

カ 粗大ごみ減量化の推進

リサイクル店などの情報を市民等に提供することにより粗大ごみの減量化を図るほか、粗大ごみとして排出された使用可能な家具・自転車などは、各種イベント開催の時に再使用を希望する市民等に提供する。

キ 事業系ごみの自家処理・排出抑制の推進

事業系ごみ排出者に対し、ごみの減量化・リサイクル等について積極的に取り組むよう啓発活動を行うとともに、ごみの適正処理についても周知を図る。

ク 廃棄物減量等推進員制度の充実

生活環境の保全やごみの適正処理に関する活動意識を高めるため、情報交換会や施設見学会などを開催するとともに、推進員を増員し、体制の整備に努める。

ケ 生活排水対策

生活排水の処理状況に関する情報を広く周知し、合併処理浄化槽を普及促進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るなど、河川や湖沼の水質汚濁防止・水環境保全の啓発活動を進める。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表5のとおりである。

燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ・資源ごみの分別のほか、北見市留辺蘂自治区・訓子府町・置戸町ではさらに生ごみの分別を行っている。

燃やすごみは、北見市廃棄物処理場にて焼却処理している。燃やさないごみ・粗大ごみは北見市北見自治区と同常呂自治区では破碎処理しており、他は埋立処分している。生ごみを分別しているところでは、堆肥化処理している。

今後の処理は、現在と同様を基本とするが、老朽化などにより処理施設の使用が困難となった場合には、随時集約・一元化を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、すべて事業者責任として事業者が自ら処理するよう指導しており、その処理方法としては、事業者が一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼、あるいは自己搬入によりそれぞれの処理施設に搬入している。なお、搬入時の分別区分は、家庭系ごみの分別区分に準じている。

今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系一般廃棄物については処理を行う。

ウ 生活排水処理の現状と今後

地域内における生活排水の処理については、公共下水道や農業集落排水処理施設による効率的な処理を行っていくが、これらが整備されていない地域においては、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めて適正処理を図る。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ごみの発生抑制・排出抑制・再生利用を継続して推進していく一方、排出されたごみは中間処理施設・最終処分場にて適正処理する。
- ◇北見市の焼却施設（北見市廃棄物処理場）は、平成13年3月に竣工し、訓子府町・置戸町の可燃ごみも受け入れて広域処理を行っているところであるが、将来にわたり経済的かつ効率的な処理を行っていくため、基幹的設備改良を実施する。
- ◇北見市合併以前からある旧合併市町の有する廃棄物処理施設について、現在はその継続利用を行っているが、今後利用が困難になった段階においては、随時集約・一元化を図っていく。
- ◇合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水を適正処理する。

表5 北見地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (1/3)

【北見市/北見自治区】

現状 (平成22年度)		処理実績 (ト)
分別区分	処理方法	処理実績 (ト)
燃やすごみ	焼却	17,163
燃やさないごみ	破砕	1,617
粗大ごみ	破砕	1,969
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック		
缶		
びん		
ペットボトル	リサイクル	6,835
プラ製容器包装		
廃食用油		
布類		
乾電池・蛍光管等	委託	466

今後 (平成31年度)		処理量 (ト)
分別区分	処理方法	処理量 (ト)
燃やすごみ	焼却	12,288
燃やさないごみ	破砕	1,172
粗大ごみ	破砕	1,233
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック		
缶		
びん		
ペットボトル	リサイクル	5,471
プラ製容器包装		
廃食用油		
布類		
乾電池・蛍光管等	委託	261

【北見市/端野自治区】

現状 (平成22年度)		処理実績 (ト)
分別区分	処理方法	処理実績 (ト)
燃やすごみ	焼却	635
燃やさないごみ	埋立	188
粗大ごみ	埋立	10
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック		
缶		
びん		
ペットボトル	リサイクル	256
白色トレイ		
プラ製容器包装		
廃食用油		
布類		
乾電池・蛍光管	委託	2

今後 (平成31年度)		処理量 (ト)
分別区分	処理方法	処理量 (ト)
燃やすごみ	焼却	455
燃やさないごみ	埋立	136
粗大ごみ	埋立	6
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック		
缶		
びん		
ペットボトル	リサイクル	214
白色トレイ		
プラ製容器包装		
廃食用油		
布類		
乾電池・蛍光管	委託	1

表5 北見地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (2/3)

【北見市/常呂自治区】

現状 (平成22年度)			処理実績 (ト)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	687
燃やさないごみ	破碎	北見市常呂町一般廃棄物処理センター	198
粗大ごみ	破碎	北見市常呂町ストックヤード	6
新聞・雑誌・ダンボール・紙・紙ハック			
缶			
びん			
ペットボトル			
白色トレイ			
プラ製容器包装			
廃食用油			
布類			
乾電池・蛍光管	委託		0

今後 (平成31年度)			処理量 (ト)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	492
燃やさないごみ	破碎	北見市常呂町一般廃棄物処理センター	143
粗大ごみ	破碎	北見市常呂町ストックヤード	4
新聞・雑誌・ダンボール・紙・紙ハック			
缶			
びん			
ペットボトル			
白色トレイ			
プラ製容器包装			
廃食用油			
布類			
乾電池・蛍光管	委託		0

【北見市/留辺蘂自治区】

現状 (平成22年度)			処理実績 (ト)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	628
生ごみ	堆肥化	北見市留辺蘂町花園堆肥化センター	277
燃やさないごみ	埋立	北見市留辺蘂町外2町一般廃棄物最終処分場	468
粗大ごみ	埋立	北見市留辺蘂町外2町一般廃棄物最終処分場	24
新聞・雑誌・ダンボール・紙・紙ハック			
紙製容器包装			
缶			
びん			
ペットボトル			
白色トレイ			
プラ製容器包装			
廃食用油			
布類			
乾電池・蛍光管	委託		4

今後 (平成31年度)			処理量 (ト)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	450
生ごみ	堆肥化	北見市留辺蘂町花園堆肥化センター	209
燃やさないごみ	埋立	北見市留辺蘂町外2町一般廃棄物最終処分場	339
粗大ごみ	埋立	北見市留辺蘂町外2町一般廃棄物最終処分場	15
新聞・雑誌・ダンボール・紙・紙ハック			
紙製容器包装			
缶			
びん			
ペットボトル			
白色トレイ			
プラ製容器包装			
廃食用油			
布類			
乾電池・蛍光管	委託		2

表5 北見地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (3/3)

【訓子府町】

現状 (平成22年度)			処理実績 (ト)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	374
生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	222
埋めるごみ	埋立	北見市留辺薬町外2町一般廃 棄物最終処分場	245
粗大ごみ	埋立		107
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	
		スチール缶	
		アルミ缶	
		びん	
資源ごみ	リサイクル	北見市留辺薬町リサイクルセンター (リサイクルプラザ)	241
		ペットボトル	
		白色トレイ	
		プラ製容器包装	
		布類	
乾電池・蛍光管	委託		2

今後 (平成31年度)

分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (ト)
		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	北見市最終処分場	342
生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	有効活用	203
埋めるごみ	埋立	北見市留辺薬町外2町一般廃 棄物最終処分場		224
粗大ごみ	埋立			98
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	売却	
		スチール缶	売却	
		アルミ缶	売却	
		びん	指定法人	
資源ごみ	リサイクル	北見市留辺薬町リサイクルセンター (リサイクルプラザ)	指定法人	220
		ペットボトル	売却	
		白色トレイ	指定法人	
		プラ製容器包装	指定法人	
		布類	売却	
乾電池・蛍光管	委託			2

【置戸町】

現状 (平成22年度)			処理実績 (ト)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	289
生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	170
埋めるごみ	埋立	北見市留辺薬町外2町一般廃 棄物最終処分場	106
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	
		紙製容器包装	
		缶	
		びん	
資源ごみ	リサイクル	北見市留辺薬町リサイクルセンター (リサイクルプラザ)	225
		ペットボトル	
		白色トレイ	
		プラ製容器包装	
		廃食用油	
		布類	
乾電池・蛍光管	委託		1

今後 (平成31年度)

分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (ト)
		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	北見市最終処分場	227
生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	有効活用	143
埋めるごみ	埋立	北見市留辺薬町外2町一般廃 棄物最終処分場		109
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	売却	
		紙製容器包装	指定法人	
		缶	売却	
		びん	指定法人	
資源ごみ	リサイクル	北見市留辺薬町リサイクルセンター (リサイクルプラザ)	指定法人	179
		ペットボトル	売却	
		白色トレイ	指定法人	
		プラ製容器包装	指定法人	
		廃食用油	売却	
		布類	売却	
乾電池・蛍光管	委託			1

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業 (（仮）北見市廃棄物処理場焼却施設基幹的設備改良事業)	165t/日 (55t/日×3炉)	北海道北見市大和 298番地12	H26～H30

(整備理由)

事業番号1：既存焼却施設の老朽化による機能低下に対処するため、効率的かつ効果的な施設の改修・機器類更新を実施し、処理機能を向上させ施設の延命化を図る。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	整備済基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	北見市	543	245	1,155	H22～H30
3	浄化槽設置整備事業	置戸町	79	28	140	H22～H30
-	その他地方単独事業	北見市	7	-	-	-
-	その他地方単独事業	訓子府町	203	47	235	H24～H30

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に関して、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る基本設計等事業	施設基本設計、発注仕様書作成	H25

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

ごみ焼却施設に関して、表9のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表9 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	ごみ焼却施設に係る長寿命化計画作成事業	施設長寿命化計画作成	H24、H30

※「長寿命化計画策定支援事業」は平成25年度までの時限措置のため、平成30年度の事業は交付対象外

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

廃棄物の循環的利用の促進については、再生品の利用拡大が重要であることから、エコマーク商品や北海道が認定するリサイクル製品などの積極的な利用拡大に努める。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適正な回収と再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

現在不法投棄対策として、地域住民の協力を得ながらパトロールの実施や啓発活動・看板設置などを行っているが、依然として不法投棄されるごみが後を絶たない状況にある。今後は、警察など関係機関と連携してパトロールを強化する他、不法投棄は個人のモラルに起因する問題であることから啓発活動を強化する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時は多量の廃棄物が排出される。災害時に発生した廃棄物を迅速かつ計画的に処理するため、周辺自治体などと連携を図り、広域的協力体制を構築していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

北見地域では、毎年計画の進捗状況を把握してその結果を公表するとともに、必要に応じて北見地域の各市町や北海道及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

国土・地域政策部 国土・地域政策課

項目	内容	備考
1	国土・地域政策部 国土・地域政策課	
2	国土・地域政策部 国土・地域政策課	
3	国土・地域政策部 国土・地域政策課	

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課

循環型社会形成推進地域計画添付書類

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課

国土・地域政策部 国土・地域政策課

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

国土・地域政策部 国土・地域政策課 国土・地域政策課長 官邸 1-1-1

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	北見地域	(2) 地域内人口	133,812人	(3) 地域面積	2,145.99km ²
(4) 構成市町村等名	北見市、訓子府町、置戸町	(5) 地域の要件	○人口 ○面積 沖繩 離島 奄美 ○豪雪 ○山村 半島 ○過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：なし	設立(予定)年月日：			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度	平成32年度
排出量	総排出量(トン)	14,423	15,565	13,209	13,410	12,967	9,577	-26.1% (H22比)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	2.17	2.43	2.07	2.07	2.01	1.46	-27.4% (H22比)
	総排出量(トン)	39,257	36,460	34,329	33,714	34,239	25,509	-25.5% (H22比)
再生利用量	1人あたりの排出量(kg/人)	222	206	190	189	193	149	-22.8% (H22比)
	事業系家庭系排出量合計(トン)	53,680	52,025	47,538	47,124	47,206	35,086	-25.7% (H22比)
	直接資源化量(トン)	10,079	9,273	9,432	9,037	9,142	7,659	21.8%
熱回収量	総資源化量(トン)	11,483	10,549	10,778	10,408	10,424	8,744	24.9%
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	3,340	2,989	2,624	2,126	2,223	1,732	
	中間処理による減量化量	32,435	31,647	29,217	29,066	29,575	21,758	62.0%
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	9,541	7,854	7,350	7,174	7,653	4,931	14.1%

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力	開始年月	更新、廃止 予定月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月		処理能力
焼却施設	北見市	流動床式	有	165t/日	H13.3	H26～H30 基幹的設備改良	老朽化	流動床式	H31.3	165t/日	
	北見市	二軸せん断式 高速回転式	有	65t/5h	H13.3						
破碎施設	北見市	縦型高速回転式	有	10t/5h	S57.3						
	北見市	選別、圧縮、保管	有	30t/5h	H13.3						
資源化施設	北見市	選別、圧縮	有	14t/7h	H20.3						
	北見市	選別、圧縮、保管	無		H14.12						
	北見市	選別、圧縮、保管	有		H11.10						
	北見市	選別、圧縮、保管	無		H14.3						
	北見市	選別、圧縮、保管	有	4t/日	H16.3						
堆肥化施設	北見市	発酵エース・ システム処理	有	168,000m3	H13.3						
	北見市		無	3,943,000m3	S43.11						
最終処分場	北見市		有	28,348m3	H14.3						
	北見市		無	58,857m3	H3.3						
	北見市		有	87,900m3	H16.3						

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
総人口		138,098	136,868	135,745	135,093	134,536	124,670
公共下水道		117,232	116,222	116,795	116,801	116,768	109,482
	汚水衛生処理人口	84.9%	84.9%	86.0%	86.5%	86.8%	87.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4,063	3,984	3,926	3,896	3,804	3,427
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.8%	2.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3,500	3,429	3,818	3,651	3,739	5,435
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2.5%	2.5%	2.8%	2.7%	2.8%	4.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13,303	13,233	11,206	10,745	10,225	6,326
未処理人口	汚水衛生未処理人口						

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

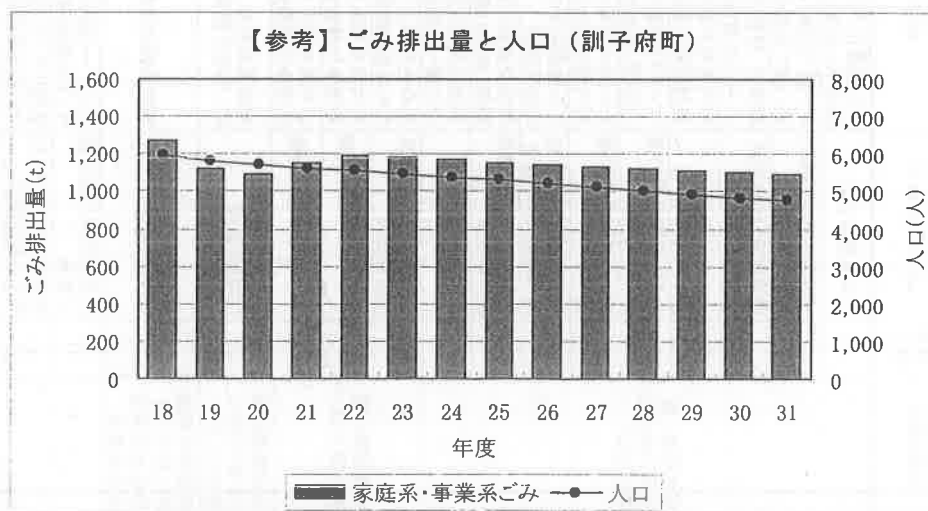
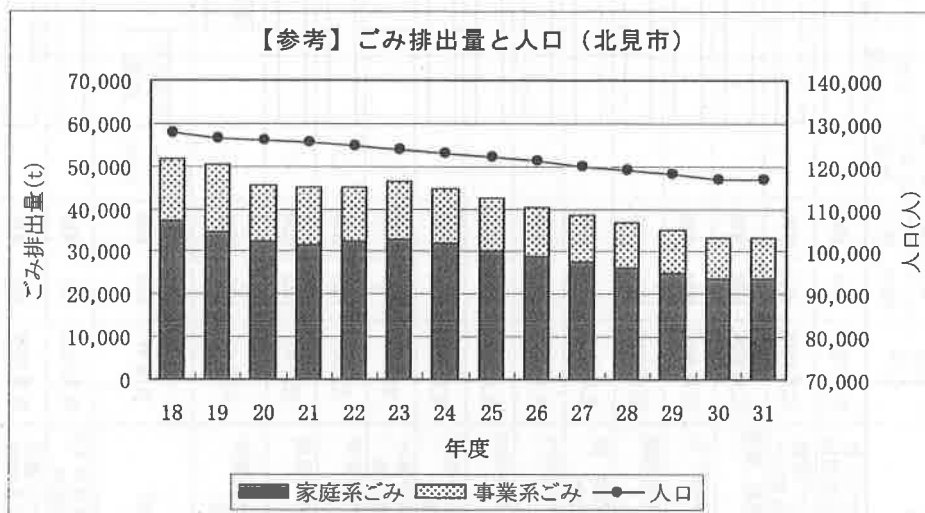
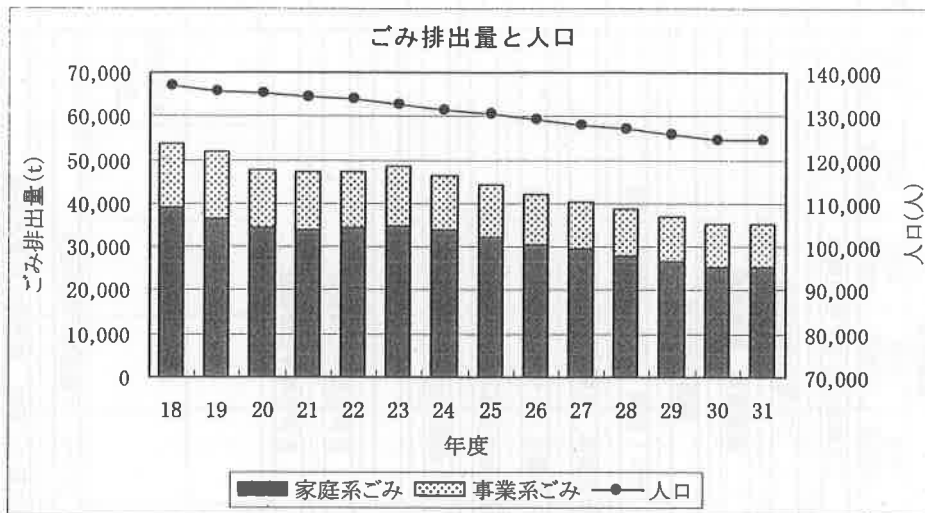
施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	北見市	543	2,257	H8	245	1,155	H31
浄化槽設置整備事業	置戸町	79	334	H14.4	28	140	H31
その他地方単独事業	北見市	7	32	H11	-	-	-
その他地方単独事業	訓子府町	203	951	H11.4	47	235	H31

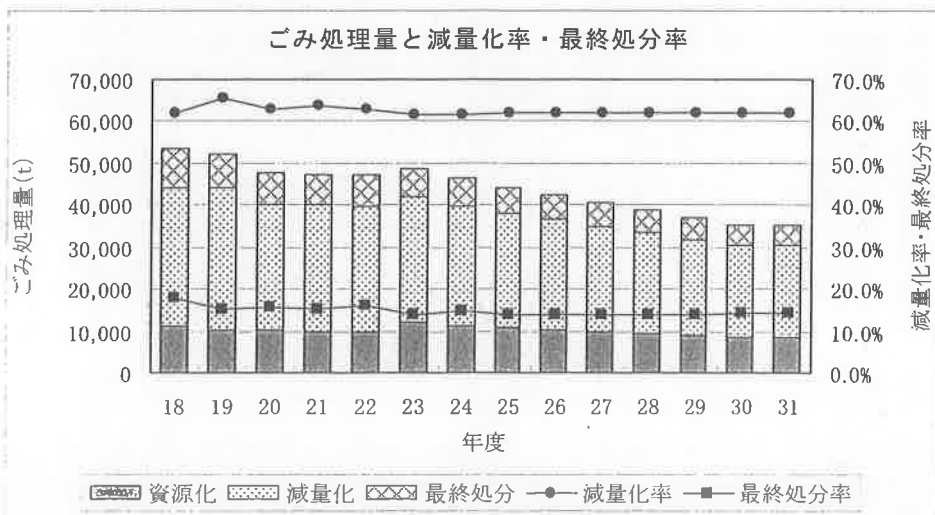
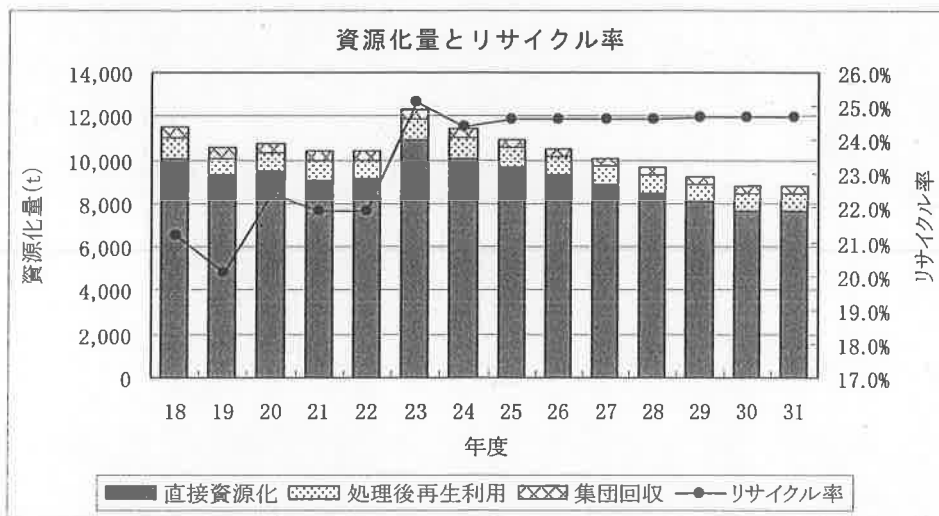
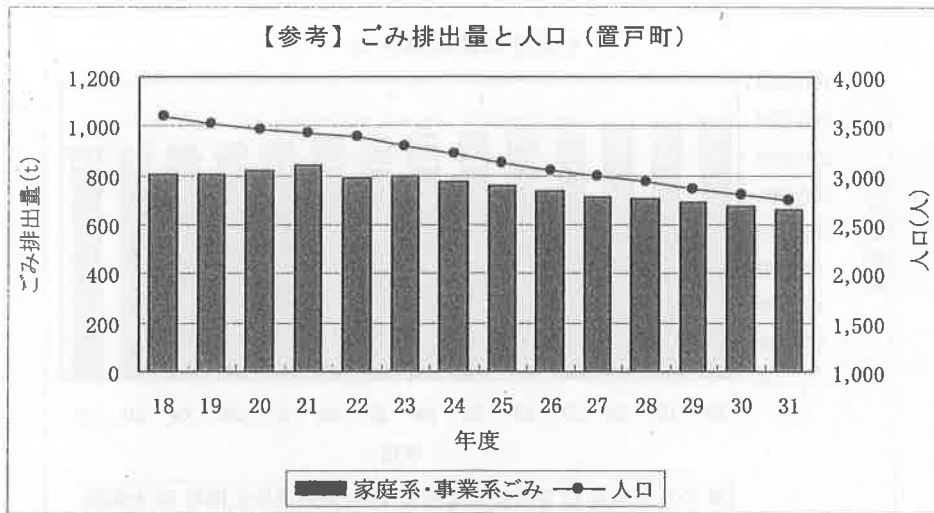
様式 3

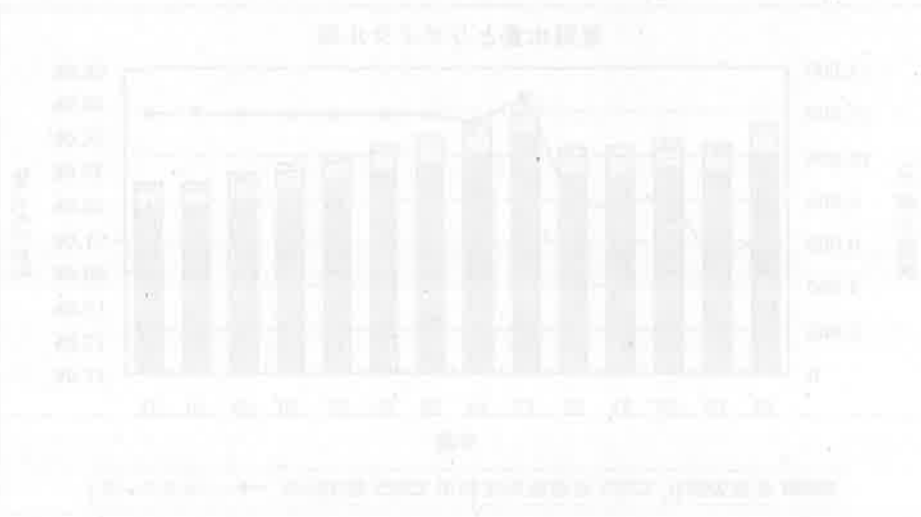
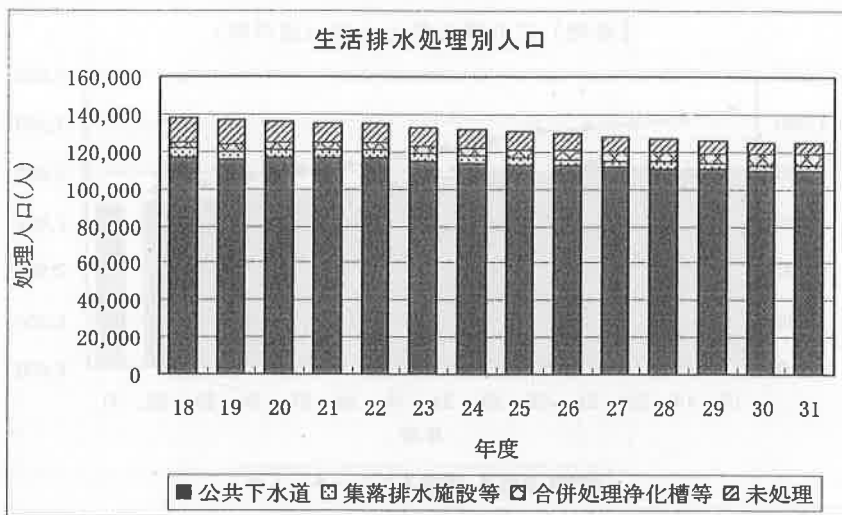
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考					
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		平成 30年度				
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	ごみ処理有料化	ごみ減量化やごみに対する意識改革を促すための住民周知	北見地域	H24	H30													
	12	ごみ発生抑制活動の推進	レジ袋の削減・マイバッグ運動、使い捨て容器の使用自粛など	北見地域	H24	H30													
	13	環境教育・啓発活動の推進	講演会・懇談会等の開催、環境イベントの実施など	北見地域	H24	H30													
	14	集団回収の促進	町内会等が自発的に実施する資源回収の推進	北見地域	H24	H30													
	15	生ごみ自家処理の推進	コンポスト容器や生ごみ処理機の別荘による普及促進	北見地域	H24	H30													
	16	粗大ごみ減量化の推進	リサイクル店等の情報提供、使用可能な粗大ごみの提供	北見地域	H24	H30													
	17	事業者ごみの自家処理・排出抑制の推進	ごみ減量化やリサイクルに向け	北見地域	H24	H30													
	18	廃棄物減量等推進員制度の充実	情報交換会や施設見学会等の開催、体制の整備	北見地域	H24	H30													
	19	生活排水対策	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の啓発	北見地域	H24	H30													
	処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設の基幹的設備改良	浄化槽への転換の啓発	北見市	H26	H30												
		2	合併処理浄化槽整備	延命化対策、CO2削減対策のための基幹的設備改良工事	北見市	H22	H30												
		3	合併処理浄化槽整備	公共用水域保全のための合併処理浄化槽整備	置戸町	H22	H30												
	施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	施設基本設計、発注仕様書作成、生活環境影響調査	北見市	H25	H25												
		41	1の計画支援	施設長寿命化計画作成	北見市	H24	H30												
	その他	51	再生利用品の需要拡大事業	エコマーク商品や北海道認定リサイクル製品等の利用拡大	北見地域	H24	H30												
		52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく適正な回収と再商品化の普及啓発	北見地域	H24	H30												
		53	不法投棄対策	パトロール強化、啓発活動強化	北見地域	H24	H30												
		54	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺自治体等と連携を図り、広域的協力体制を構築	北見地域	H24	H30												

トレンドグラフ







現有処理施設の概要

1. 焼却施設

施設名	北見市廃棄物処理場(ごみ処理施設)
所在地	北見市大和 298-12
処理能力	165t/日 (55t/日×3炉)
竣工年	平成 13 年 3 月
焼却炉の種類	全連続燃焼式、流動床式焼却炉
余熱利用	発電、給湯、冷暖房、ロードヒーティング
補助の有無	有

2. 破碎施設

施設名	北見市廃棄物処理場(リサイクルプラザ)	北見市常呂町一般廃棄物処理センター
所在地	北見市大和 298-12	網走市能取 216
処理能力	65t/5h	10t/5h
竣工年	平成 13 年 3 月	昭和 57 年 3 月
破碎機方式	二軸せん断式+横型高速回転式	縦型高速回転式
選別の種類	可燃物、不燃物、鉄、アルミ	破碎物、鉄
補助の有無	有	有

3. 資源化施設

施設名	北見市廃棄物処理場(リサイクルプラザ)	北見市プラスチック処理センター
所在地	北見市大和 298-12	北見市昭和 186-7
処理能力	30t/5h	14t/7h
竣工年	平成 13 年 3 月	平成 20 年 3 月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、紙パック、トレイ、雑誌、新聞、ダンボール	プラスチック製容器包装
処理方法	選別、圧縮、保管	選別、圧縮
補助の有無	有	有

施設名	北見市端野町リサイクルセンター	北見市常呂町ストックヤード
所在地	北見市端野町忠志 256-1	網走市能取 216
処理能力	ペットボトル・プラスチック 100kg/h 発泡スチロール・トレイ 20kg/h	ペットボトル・プラスチック 油圧 10t 発泡スチロール・トレイ 65~100kg/h 缶 500kg/h
竣工年	平成 14 年 12 月	平成 11 年 10 月
対象品目	ペットボトル、プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイ	缶、びん、ペットボトル、紙パック、新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、発泡スチロール、トレイ、プラスチック製容器包装
処理方法	選別、圧縮、保管	選別、圧縮、保管
補助の有無	無(機械のみ道補助)	有

施設名	北見市留辺藪町リサイクルセンター
所在地	北見市留辺藪町旭中央 32-1
処理能力	ペットボトル・プラスチック 100kg/h アルミ缶 70kg/h スチール缶 250kg/h 発泡スチロール・トレイ 20kg/h
竣工年	平成 14 年 3 月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、紙パック、新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、発泡スチロール、トレイ、プラスチック製容器包装
処理方法	選別、圧縮、保管
補助の有無	無

4. 堆肥化施設

施設名	北見市留辺藪町花園堆肥化センター
所在地	北見市留辺藪町花園 387-2
処理能力	4t/日
竣工年	平成 16 年 3 月
処理方法	発酵エース・システム処理
補助の有無	有

5. 最終処分場

施設名	北見市最終処分場	北見市昭和埋立処分場
所在地	北見市大和 298-1	北見市昭和 187-2
埋立面積	25,000m ²	430,226m ²
埋立容量	168,000m ³	3,943,000m ³
竣工年	平成 13 年 3 月	昭和 43 年 11 月
埋立対象物	不燃ごみ、焼却残渣	可燃ごみ、不燃ごみ、その他
補助の有無	有	無

施設名	北見市端野町廃棄物処理場	北見市常呂町一般廃棄物最終処分場
所在地	北見市端野町忠志 256-1	網走市能取 216
埋立面積	4,200m ²	9,930m ²
埋立容量	28,348m ³	58,857m ³
竣工年	平成 14 年 3 月	平成 3 年 3 月
埋立対象物	可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣	不燃ごみ
補助の有無	有	無

施設名	北見市留辺藪町外 2 町一般廃棄物最終処分場
所在地	北見市留辺藪町富岡 177-1
埋立面積	18,100m ²
埋立容量	87,900m ³
竣工年	平成 16 年 3 月
埋立対象物	不燃ごみ、焼却残渣
補助の有無	有

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）〔基幹的設備改良事業〕

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	北見市
(2) 施設名称	北見市廃棄物処理場（ごみ処理施設）
(3) 工期	平成26年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力165 t/日（55 t/日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	発電、給湯、冷暖房、ロードヒーティング 発電効率13%、熱回収率7%
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良により処理機能を向上させて、一般廃棄物（可燃性廃棄物）の適正処理を行う 発電設備を改良し、二酸化炭素排出削減率20%以上を図る
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ○無
(9) スラッグの利用計画	—
(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—
(12) 事業計画額	2,245,997千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	北見市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、個人が浄化槽を設置する費用を助成する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	ア(ウ)水道水源の流域 ア(オ)水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域 ア(カ)自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 129,606千円 うち 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	114基 (342人分)	8基	40,848	76,986	40,848
6～7人槽	126基 (630人分)	8基	56,286	113,616	56,286
8～10人槽	54基 (432人分)	8基	32,472	66,978	32,472
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
合計	294基 (1,404人分)	24基	129,606	257,580	129,606

※浄化槽設置整備事業については、平成22年度から北見市循環型社会形成推進地域計画に基づき事業を行ってきたものを承継している。

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	置戸町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公共水域の水質保全並びに公衆衛生の向上のため、個人が浄化槽を設置又は改築する費用を助成する
(4) 事業期間	平成22年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	ア下水道法第4条第1項又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（下水道事業計画区域）以外の地域でア(ウ)水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 15,833千円 うち 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	17基（51人分）	0基	5,984	15,980	5,984
6～7人槽	9基（54人分）	0基	3,969	10,350	3,969
8～10人槽	10基（80人分）	0基	5,880	15,000	5,880
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
合計	36基（185分）	0基	15,833	41,330	15,833

※浄化槽設置整備事業については、平成22年度から置戸町循環型社会形成推進地域計画に基づき事業を行ってきたものを承継している。

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

計画支援概要

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	北見市		
(2) 事業目的	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	基本設計等事業		
(4) 事業期間	平成25年度		
(5) 事業概要	施設基本設計 発注仕様書作成		
(6) 事業計画額	18,900千円		

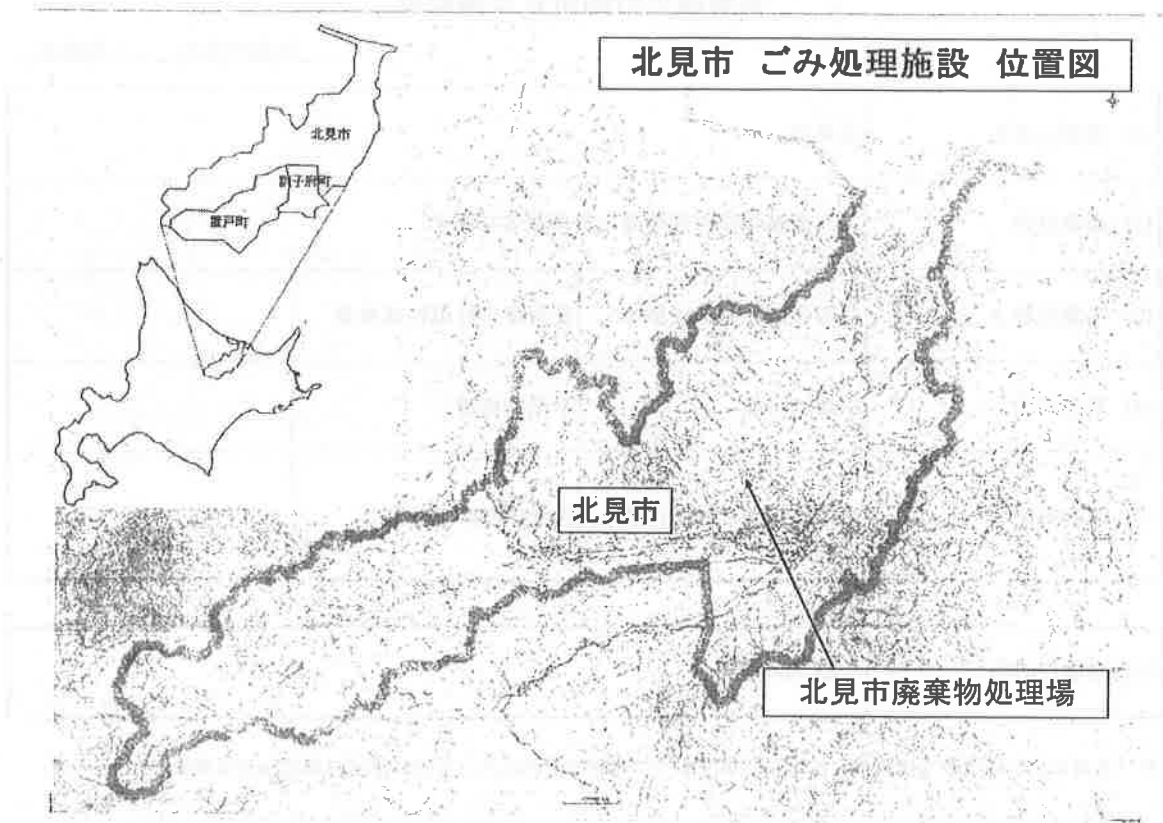
長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	北見市		
(2) 事業目的	ごみ焼却施設の長寿命化計画策定のため		
(3) 事業名称	長寿命化計画作成事業	長寿命化計画作成事業	
(4) 事業期間	平成24年度	平成30年度	
(5) 事業概要	施設長寿命化計画作成	施設保全計画見直し	
(6) 事業計画額	23,300千円		

※「長寿命化計画策定支援事業」は平成25年度までの時限措置のため、平成30年度の事業は交付対象外

ごみ焼却施設整備計画予定位置図 1



ごみ焼却施設整備計画予定位置図2



北見市廃棄物処理場 施設平面図

